

### 懇談テーマ1【市道の管理状況について】

佐久山地区内の市道において、センターラインが消えてしまっているところが多々見受けられる。これらの維持管理についてお聞かせいただきたい。（例：佐久山実相院から大沢地内までの約1.7Km）

#### 【回答】

市道の区画線の修繕については、舗装修繕工事に合わせて実施しているほか、交通量が多い路線や大規模交差点、カーブなどの危険箇所から順次対応しているが、市が管理する市道の総延長が約980kmあり、維持管理も膨大なことから修繕が追い付いていない状況である。例として示していただいた実相院から大沢地内については、担当職員と現地確認を行った。

通学路や見通しが悪いなど、緊急を要する箇所があった場合には、道路課までお知らせいただきたい。現地を確認し、順次、対応していく。

#### 【再質問】

市道葉の木沢線については、地形的に山の水が差し込み、その水が道路に出て舗装を傷めてしまう。センターラインがほとんど消えており、路側帯も見えない状態である。相当な距離になると思われるため、できるところから対応をお願いしたい。

#### 【再質問】

道路の維持管理について、山林に沿った市道で、道幅が狭く小笹刈（コサガリ※）が必要なところが見受けられる。私も最低月一回小笹刈を行っており、距離が長いため土地の所有者にお願いしたいが、所有者が分からず、自分1人で800mの区間を小笹刈している。

市では、小笹刈を年に何回実施しているのか。道幅が狭い道路で、雑草などが伸びている場合、対面交通が難しく接触事故が起きる可能性がある。市でも最低年1回は小笹刈を実施していただきたい。

※小笹刈：道路等にはみ出ている木の枝などを刈ること

#### 【回答】

市では個人の土地から出ている枝の剪定はしていない。もし危険なところがある場合には、所有者に市から通知を送付し、対処するようお願いしている。小笹刈については、市では対応できないのでご理解いただきたい。

道路区域内の草刈りについては、危険な場所があれば、市の専門の職員が対応させていただく。

### 懇談テーマ2【地域の過疎化抑制への具体的対応の検討について】

佐久山地区は、市内上位の高齢化率の高い地域であり、旧市街地の景観、他人へのかかり合い、並びに自治会間のコミュニケーションが希薄になっている。このような地合いのもと、区長会、活性化協議会、そして商興会は懸命に活動を展開している。（花火大会、花市、もみじ祭り等）

高齢化の進展はやむを得ないとしても、民間の知恵、力では限界を感じている。また、自治会活動は地域が永続的に維持発展するためのものである。ただしノウハウ、資金面等々行政に依存すべきものも多く、市全体として過疎化抑制対策を講じる必要があると考えられる。

例えば、行政と地元がタイアップして、地域住民が一堂に会せる場所や他地区から人を呼び込むことができる場所などの設置を検討いただきたい。（ふれあいの丘の現況と進捗状況は）

親園佐久山バイパスの開通に伴い、旧市街地は静かな宿の佇まいとなることが考えられる。佐久山地区の歴史、文化に関心を持っていただく機会になりうると考えられる。

なお、過疎化地域の住民主導の町おこしの成功事例は、「茨城県常陸大宮美和地区“森と地域の調和を考える会”」実績、特に養浩園、喜雨亭など参考にしていただき、現状を鑑み行政の指導、協力を願うものである。

## 【回答】

佐久山地区では、花火大会、花市、もみじ祭り等、地域の皆様が主導する様々な取組が行われており、佐久山地区活性化協議会をはじめとする、この地域主導による地域活性化を図る姿勢は、他地域のモデルともなり得るものであるため、本市としても、これまででできる限りの支援を行ってきた。

人口減少や高齢化による過疎化は、全国的な課題であり、コミュニティ機能の低下のみならず、地域社会や地域経済に影響を及ぼすため、本市においても、「人口が減少しても持続可能なまち」を地域の皆様と作っていく必要があると考えている。

地域住民が一堂に会し、他地域から人を呼び込める場所については、既存の公共施設等の有効活用を考えている。佐久山地区では、旧佐久山中学校や旧福原小学校の後利用として、民間活力による地域活性化に役立つ、効果的な活用の提案のあった、民間事業者に校舎を貸し出しているが、校庭や体育館等は引き続き地域の方に開放しているので、ご活用いただきたいと考えている。

また、ふれあいの丘の利活用については、令和5年度、令和6年度にサウンディング調査を実施し、民間企業等による参入はかなり難しいとの結果となった。その一方で、今年3月下旬以降、複数の事業者から問い合わせがあり、現在、宿泊施設として活用できるのかを、市と事業者で確認している。

親園佐久山バイパス開通に伴う、歴史、文化を活用した旧市街地の活性化については、ご提示いただいた事例も参考にしながら、佐久山地区の状況に応じた、適切な方法を皆様と一緒に探していくかと考えている。

## 【再質問】

10年前、故郷の佐久山に約50年ぶりに戻ってきたのだが、帰郷を歓迎していただき、ふるさとの温かさを実感した。しかし風景は昔と変わっており、休日はほとんど人が歩かない、ひっそりとした地区になってしまった。立地や様々な要因により開発が難しいということは理解しているが、各地域同じように、公平に持続可能な成長を遂げるような方策を考えていただきたい。

バイパス開通に伴い、佐久山の歴史や文化をいろいろな方に学んでもらうチャンスだと考えている。そのため活性化協議会、区長会、商興会が一生懸命動いている。そこでぜひ、市にノウハウや資金面等でバックアップしていただき、持続可能な街づくりを目指していただきたい。

今回道路ができるが、今後数年の間に、佐久山地区においての明るい計画があれば教えていただきたい。

## 【回答】

佐久山地区活性化協議会は、他の地区の模範や参考になるような活動をしている団体だと認識している。

今後数年の間の計画については、現在次期の総合計画の策定を始めており、それぞれの地区の特性や歴史文化などをどう活かして、持続可能な地域づくりをしていくか検討中である。佐久山地区において、バイパス開通に関連した道路の施策も含め、今一番取り組まなければならない課題がふれあいの丘だと考えている。今後、地域の方の意見を取り入れながら、どのように活性化策を取っていくか考えていく。

## 懇談テーマ3 【自治会活動全般に対する検証について】

現在、自治会長に対する諸施策は、所管部課単位で相当量の通知などが郵送される。例えば同じ道路課から同日「道路愛護活動」と「河川愛護活動」の案内が送付されるなど、各自治会長は年代わりのケースが多く戸惑っていると推測する。

このような状況を踏まえ、行政に以下のことについてお願いしたい。

- ①市役所内に自治会企画調整室を設け、諸施策発信部を1カ所に集約できないか。
- ②年度（半期ごと）の施策一覧を事前に調整したうえで、予定表として作成送付できないか。

## 【回答】

①諸施策発信部の集約について、現在、広報誌と一緒に配布回覧する通知やチラシについては、自治会業務を所管する政策推進課において取りまとめを行っている。そのほか、市担当部署から直接、自治会長の皆様に郵送される通知等も数多くあるが、市庁内の情報システムを活用し、会議や行事等が重複しないよう調整を図っているところである。

今後においても、通知等の発信部署の集約は考えていないが、引き続き全庁で行事等の情報を共有し、調整を図っていくとともに、通知の作成においては、自治会長の皆様に分かりやすい表現を心掛けていく。

②年間の施策予定表の作成については、現在、自治会長の皆様に配布している「自治会長ハンドブック」内に、「自治会長への主な依頼事項」として掲載しているが、今後、毎月の年間スケジュールを加え、より分かりやすい内容に更新していく。

安全安心に暮らせる地域社会の実現のためには、地域の自治会の力が不可欠である。市では自治会の負担になりすぎないよう、必要な改善を進めていくので、引き続きご理解、ご協力をお願いしたい。

## 【再質問】

この懇談テーマを考えたときは、勘違いしているところがあり、書いた内容について申し訳なく思っている。自治会長就任当初、年度の切り替わりでたくさんの書類が送られてきて、会合も多く、この多忙さが1年間続くのかと勘違いして書いてしまったのだが、現在は常識的な通知の数になっている。

1つお願いしたいことは、年間のスケジュールを、簡易な1枚の紙でよいので、住民向けに回覧板に添えていただきたい。自治会長は1年や2年で交代するので、自治会長に就任した初期の段階で、半年かまたは1年の予定が分かるとありがたい。

4月に、敬老を迎える方に対する添え状のような市長からのメッセージが送られてきた。これは4月に送付されても困るので、9月頃に送付していただけるとありがたい。

以前ごみ清掃を行ったのだが、その後の対応が不足していると感じた。例えば市としてごみ拾いをしている写真を掲載し「市がきれいになりました」「ありがとうございます」等の周知をしてもよいのではないか。実際動いて検証することは必ず必要だと思うので、

P D C A サイクルを自治会活動に定着させていただければ、より良い自治会活動になるのではないかと考える。

【回答】

年度の切り替わりにたくさんの通知が送付され、自治会長にはご迷惑をかけ申し訳なく思っている。

年間スケジュールは、既に配布している「自治会長ハンドブック」で周知しているが、簡単にしか掲載していないので、もう少し詳細に掲載できるようにする。また、ハンドブックとは別に1枚の紙で配布することについては、担当係と検討させていただきたい。

【回答】

敬老会の通知について、後で再送できるかどうかは、確認して連絡する。

【回答】

市内一斉清掃の日として市からお願いしていたが、その結果については公表していなかったので、ホームページ等何らかの形で公表ができるよう検討していきたい。

**懇談テーマ4 【自治会の再編について】**

住民の減少や高齢化により、自治会の加入世帯が年々減少している。当然ながら自治会の役員や要職のなり手もいない。今後、自治会の統・廃合におけるメリット・デメリットなどをご教示願いたい。

【回答】

人口減少や高齢化による自治会加入世帯数の減少、担い手不足など、自治会活動の持続性を不安視する声が数多く寄せられている現状がある。

令和7年4月1日現在の本市の自治会数は165自治会であり、その内、世帯数が10世帯以下は2自治会、11世帯以上50世帯以下が52自治会であり、全自治会に占める割合は32.7%となっている。

今後さらに世帯数の減少が見込まれる場合は、役員の担い手や運営費が不足し、自治会を維持できなくなることに危機感を持たれるのは当然のことであり、地域の支え合いの基盤である自治会の役割はより重要になると考えている。

自治会の統廃合は、自治会活動により多くの参加者が見込めるとともに、運営費も安定するなどのメリットがあり、自治会を持続する有効な解決策であると考えているが、各自治会で運営方法も異なり、その調整等が必要になることや、規模の拡大により、役員の負担が増加する反面もあると考えられる。

本市でも統合した事例があるので、自治会の統合を検討される際は市にご相談いただき、市としても必要な情報等を提供していきたいと考えている。

【再質問】

自治会の再編は市が主導するものか。それとも自治会が中心となって動くものか。また、自治会の加入世帯数の最低世帯数というのはあるのか。

【回答】

基本的に市が主導する立場にはないと考えているので、自治会の意思によって動いていくことになる。

自治会における最低世帯数の制限はない。

### 【再質問】

私は7年前に横浜から大田原市に移住してきたが、移住してきてよかったですと思っている。ただ、やはり人が少ない。人口減少において、これから増やすための努力などはしているのか。

### 【回答】

全国的な人口減少を止めるのは、大田原市単独の力では非常に厳しいところである。しかし、このまま人口減少の状況について何もしないわけにはいかないと考えていえる。様々な部署から大田原市が住み良い市であるということを発信し、ここで生まれ育った方にUターンで帰って来ていただいたり、大田原市から一度出ていった方にIターンで戻ってきていただけるような街づくりを進めていきたい。

人口が維持できているのは大都市のベッドタウンである。大田原市は新幹線の駅もなく、高速道路のインターもなく、そのよう状況で人口を増やすというのは難しいところではあるが、少しでも人口が維持できるように、そのような政策に取り組んでいきたい。

### 【再質問】

移住に関する補助金などを用意していただきたい。

### 【回答】

移住の補助金は既にある。これは国が全国的に移住支援として行っている事業で、大田原市に移住してきた方に対して、世帯状況に応じた額の補助金制度がある。

その他にも、転居して住宅を改修する場合の補助制度などがある。しかし、引っ越ししてきたすべての人に補助金が出るわけではなく、東京圏から移住してきた方が対象になる。

### 【再質問】

佐久山地区は17自治会あり、11世帯以上50世帯以下の自治会に、佐久山地区はほとんどが該当する。特に高齢者世帯の数が多く、年々世帯数も減少している状況である。

将来的に、自治会統合が地域の課題の中に挙がってきている。佐久山地区は5自治会が認可地縁団体になっており、それ以外の自治会は認可地縁団体ではないのだが、認可地縁団体と一般の自治会が統合した場合、どのようなことが生じるのか伺いたい。

### 【回答】

認可地縁団体になっていない自治会と認可地縁団体との統合は、団体の変更登記をすれば可能である。しかし、財産を持っている自治会が財産を持たない自治会を編入するというところで、自治会内において合意を得なければならないことが一番の課題ではないかと考える。

### 【意見】

自治会でのやり方や歴史などにより、統合するにはハードルが高いのではないかと思っている。しかし、将来的にはやらなければならぬと感じているので、市からの助言などをいただいて、実施できるところから、地域にも働きかけていきたいと考えている。

## その他

### 【質問】

地区に持ち込まれる廃棄物の問題ということで意見をいただきたい。

佐久山地区内の平地林に、昨年の9月と今年の5月の2回に分けて廃棄物の搬入があった。昨年の9月は、県外ナンバーのトラックが6、7台、建築の廃材を持ち込み、今年の5月には重機で穴を掘り、ダンプカーが30台分くらい、灰色の砂のようなもので、少し臭いのあるものを投棄していた。

業者も手馴れており、夜明けに作業している。市に相談して現場で指導していただき、重機は撤収されたが廃棄物は今も積みあがったままになっている。

我々が心配事するのは、農業用水と並行しているところに廃棄されたことによって、広域に影響が出るのではないかということである。持ち込まれたものとして、最初の建築廃材は分かるが、2回目に持ち込まれた灰色の砂の正体が分からぬいため、毒性がどのくらいあるものなのかが分かっていない。

今回のような不審な動きがあった際には、早めの初動をしなければ、彼らの思うように持ち込まれてしまう。市は警察等と連携をとり、不審な動きがあった際にはすぐに動くことができる体制などを整えていただきたい。また、持ち込まれたものが何なのかを含め、検査に関する情報や支援的なものがあれば伺いたい。

### 【回答】

大田原市では、廃棄物監視員が毎日市内を巡回して不法投棄の監視を行っているが、見えにくい場所への投棄が依然として問題になっている。今回、早期に情報提供を受け、県と連携しながら投棄者への連絡をしているが、返事がなく県でも苦慮しているところである。

廃棄物の中のがれきは産業廃棄物になるので、栃木県の指導の範囲になる。土壌については、市の土砂条例の中の規制案件になっており、臭いがあり白っぽいということで改良土ではないかという見解をしている。まずは業者に地質の調査に関して積極的に働きかけを行っているところである。万が一、業者で調査が難しい場合は、市と県で対応を検討したい。市では巡回を強化している。環境森林事務所や警察との連携体制も整っているので、夜間の不審な動きは警察へ、日中は市や県に連絡いただきたい。

### 【再質問】

佐久山地区の場合、人目につく場所での不適切な作業が、行政の到着前に行われてしまう実情がある。県への相談から現場対応までに時間差が生じるため、まずは警察に通報して迅速に現場対応をしてもらう体制を検討している。その際、情報が円滑に共有されるよう、市としても協力していただきたい。地質調査は業者がやるべきであるが、地区への説明もあるため、検査にどれくらい時間がかかるのか目安を教えていただきたい。

### 【回答】

この対応は県北環境森林事務所が主体となって行っており、県と協議しながら進めいく案件であるため、具体的な期間については、今は回答できない。県に確認し、進捗具合についても確認しながら返答させていただきたい。